

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和06年12月02日

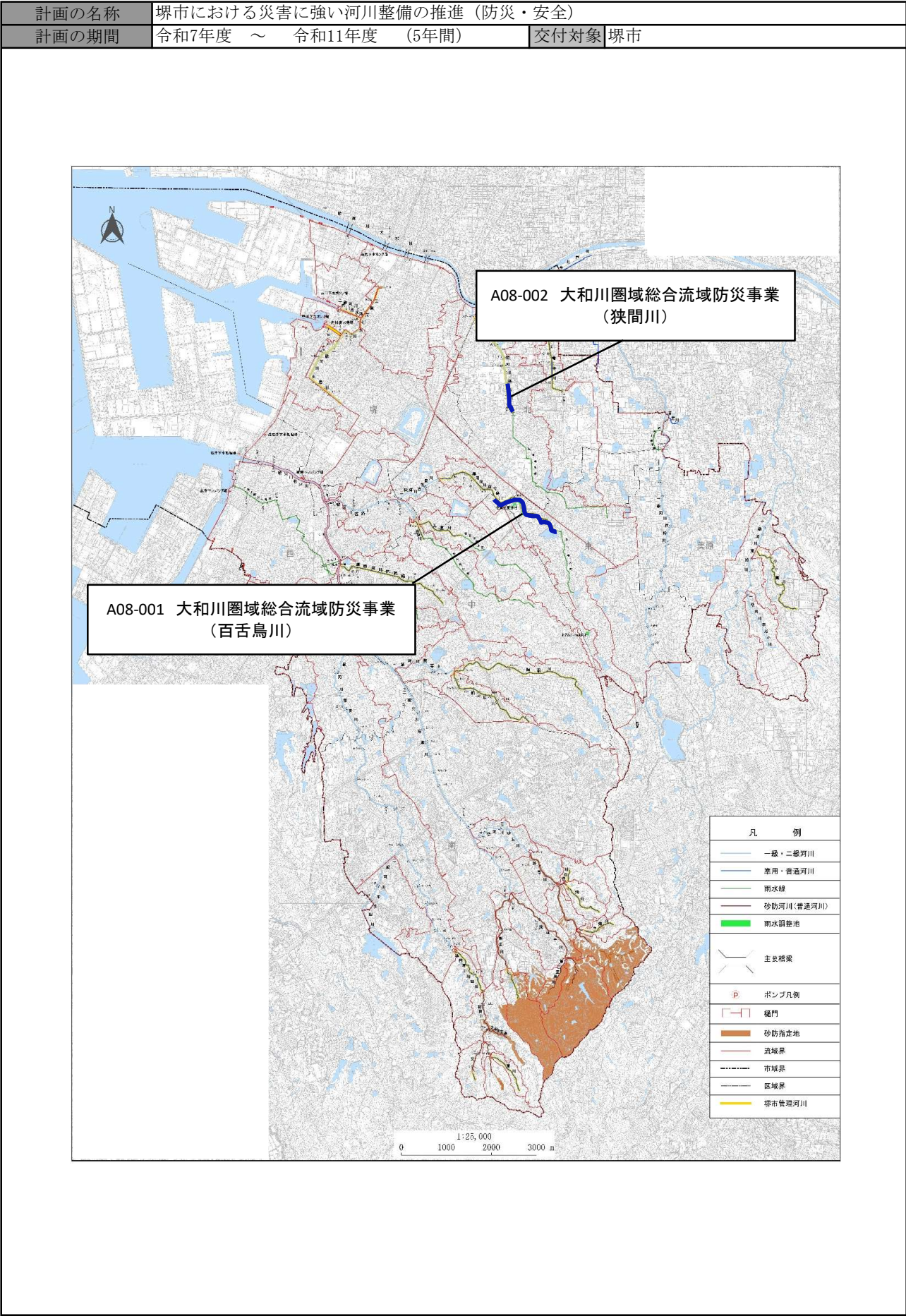
計画の名称	堺市における災害に強い河川整備の推進（防災・安全）														
計画の期間	令和０７年度　～　令和１１年度（５年間）										重点配分対象の該当				
交付対象	堺市														
計画の目標	本市における河川整備を推進することにより、災害による被害の軽減や防災性の向上を図る。														
全体事業費（百万円）		合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）		1,028	A	1,028	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合Ｃ／（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7年度当初	R9年度末	R11年度末
1	浸水を解消するために、準用河川百舌鳥川の河道改修延長割合を1%（R6）から50%（R11）に拡大する。			
	準用河川百舌鳥川の整備計画規模に対する整備率を算出する。 （総合流域防災事業における準用河川百舌鳥川の河道改修済延長の割合）＝（総合流域防災事業における準用河川百舌鳥川の河道改修必要延長）	1%	25%	50%
2	浸水を解消するために、一級河川狭間川の余裕高堤整備延長の割合を77%（R6）から100%（R7）にし、整備を完了する。			
	一級河川狭間川の整備計画規模に対する整備率を算出する。 （総合流域防災事業における一級河川狭間川余裕高堤整備済延長の割合）＝（総合流域防災事業における一級河川狭間川の余裕高堤整備必要延長）	77%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
その他総合的な治水 事業	A08-001	総合治水	一般	堺市	直接	堺市	準用	-	大和川圏域総合流域防災 事業（百舌鳥川）	河川改修 L=1,000m	堺市	■	■	■	■	■	1,008	14.8	-	
	A08-002	総合治水	一般	堺市	直接	堺市	広域系	-	大和川圏域総合流域防災 事業（狭間川）	余裕高堤 L=200m	堺市	■	■				20		-	
												小計						1,028		
											合計						1,028			

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (防災・安全交付金)



事前評価チェックシート

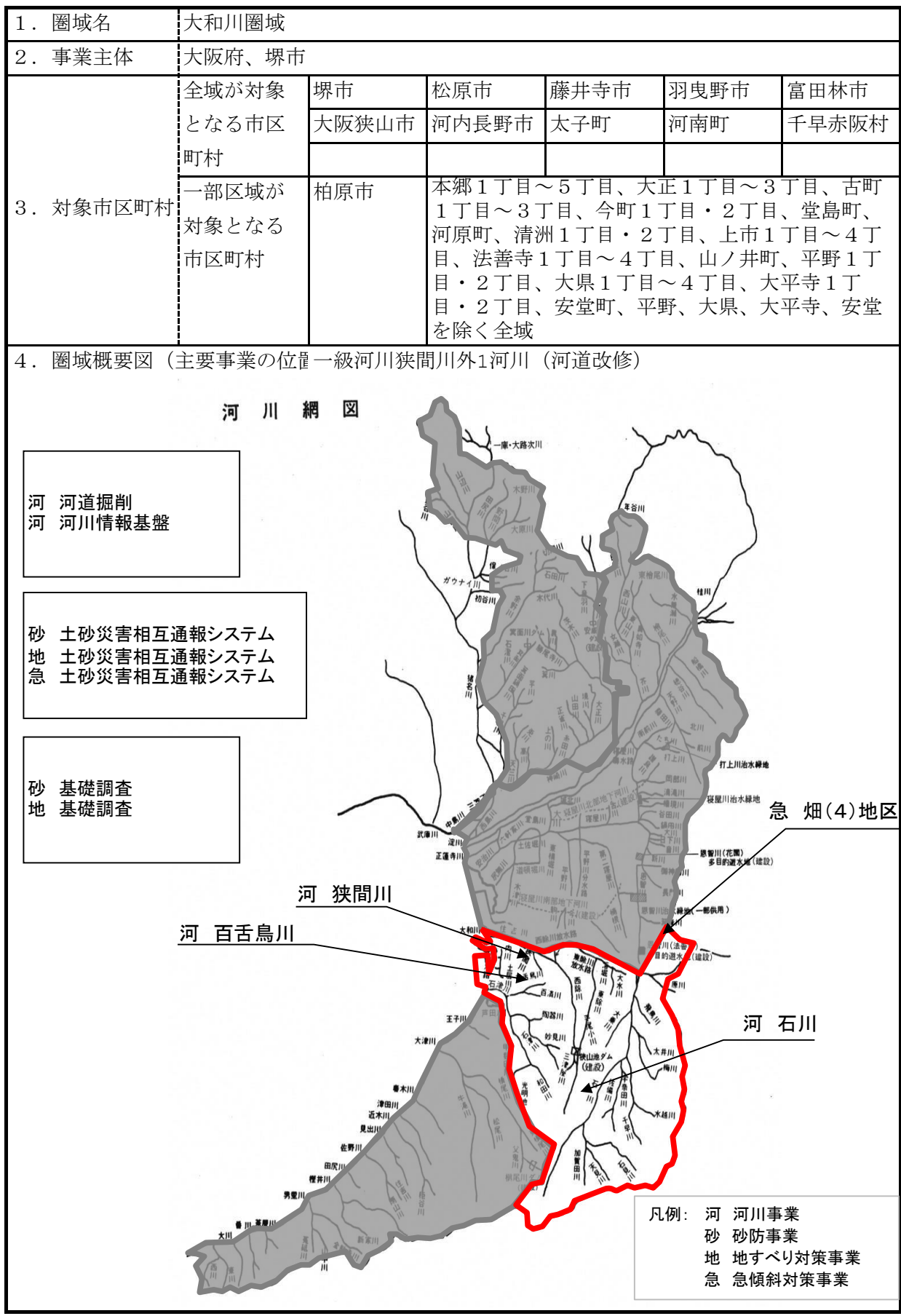
計画の名称： 堺市における災害に強い河川整備の推進（防災・安全）

事前評価		チェック欄
I. 目標の妥当性		
・目標の妥当性	上位計画等との整合性 1) 上位計画等と整合性が確保されている。（地域防災計画等）	○
I. 目標の妥当性		
・目標の妥当性	地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の適合性） 1) 本市の課題を踏まえた目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性 1) 計画の目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	定量的指標の明瞭性 1) 定量的指標は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	定量的指標の明瞭性 2) 定量的指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	目標と事業内容の整合性 1) 計画の目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	目標と事業内容の整合性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性 1) 十分な事業効果が確認・期待されている。	○
II. 計画の効果・効率性		
・計画の効果・効率性	事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
I. 目標の妥当性		
・計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成を踏まえた事業実施の確実性） 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○

総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	大和川圏域		
2. 事業主体	大阪府、堺市		
3. 関係事業主体	河内長野市		
4. 計画の範囲	大和川流域及び当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	・水害対策として、河川改修を推進し洪水被害を軽減するとともに情報基盤整備により防災体制の強化を図る。 ・土砂災害対策としては、対策施設の整備とともにソフト対策を充実させ土砂災害による被害の軽減を図る。		
6. 計画期間	令和7年度～令和11年度まで	7. 全体事業費	6,668百万円
8. 事業内容			
種別	細別	箇所名（主な目標）	事業費（百万円）
(1) 河川			
	改修	一級河川石川外9河川（河道掘削）	3,027
	改修	一級河川狭間川外1河川（河道改修）	1,028
	小計		4,055
(2) 砂防	ハザードマップ	1箇所	15
(3) 地すべり対策	－	0箇所	
(4) 急傾斜地崩壊対策	－	1箇所	25
(5) 雪崩対策	－	0箇所	
(6) 砂防設備等緊急改築事業	－	1箇所	80
(7) 情報基盤総合整備	河川情報基盤	－	1698
	ダム情報基盤	－	
	砂防情報基盤	－	245
	砂防相互通報	－	
	急傾斜情報基盤	－	
	急傾斜相互通報	－	
	小計		1,943
(8) 砂防基礎調査等	砂防基礎調査	－	
	急傾斜地基礎調査	－	450
	小計		450
(9) 浸水想定区域等調査	浸水想定区域図	石川外 8河川	100
	ハザードマップ	－	
	小計		100
合 計			6,668
9. 協議会の構成員	別紙1「協議会の構成員（泉北・南河内・中河内地域水防災連絡協議会）」参照		
10. 情報伝達、避難計画等に関する事項	別紙2「目標を達成するために実施する具体的な取組（泉北・南河内・中河内地域）」参照		
11. 水防に関する事項			
12. 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項			
13. 河川管理施設等の整備に関する事項			

総合流域防災計画圏域概要図



協議会の構成員

泉北地域水防災連絡協議会

(自治体)

大阪府知事
堺市長
和泉市長
泉大津市長
高石市長
忠岡町長

(自治体関係)

大阪府鳳土木事務所長
大阪府泉北地域防災監
大阪府富田林土木事務所長
大阪府港湾局総務企画課長
大阪府環境農林水産部水産課長
大阪府南部流域下水道事務所長
大阪府泉州農と緑の総合事務所長
大阪府和泉保健所長

(国関係)

大阪管区気象台長

(警察機関)

大阪府堺警察署長
大阪府北堺警察署長
大阪府西堺警察署長
大阪府南堺警察署長
大阪府黒山警察署長
大阪府泉大津警察署長
大阪府和泉警察署長
大阪府高石警察署長

(消防機関)

堺市消防局長
和泉市消防長
泉大津市消防長
忠岡町消防長

(占用事業者)

関西電力株式会社 大阪支社 南大阪地域統括長
西日本電信電話株式会社 大阪支店 災害対策室担当課長
大阪ガス株式会社 ネットワークカンパニー 南部導管部部長
大阪広域水道企業団 南部水道事業所長

(運輸事業者)

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 工務次長
南海電気鉄道株式会社 工務課長
阪堺電気軌道株式会社 技術課長
泉北高速鉄道株式会社 技術部審議役兼土木課長

(陸上自衛隊)

陸上自衛隊信太山駐屯地 第37普通科連隊 第3科長

京北地域・目標を達成するために実施する具体的な取組

具体的な取組の柱	
事 項	具体的な取組
(1)円滑かつ迅速な避難のための取組	
①情報伝達、避難計画等に関する事項	
	洪水時における河川管理者からの情報提供等 高潮時における海岸管理者等からの情報提供等 土砂災害警戒情報の提供 (ホットラインの構築)
	土砂災害警戒情報の見直し
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン作成、改定) 【広域】【市域・町域】【コミュニティ】
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(高潮対応タイムライン作成、改定) 【広域】【市域・町域】【コミュニティ】
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(土砂災害タイムライン作成、改定) 【市域】【コミュニティ】
	水害危険性の周知促進
	高潮災害の危険性の周知
	ICTを活用した洪水情報の提供 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実
	防災施設の機能に関する情報提供の充実
	隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等
	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	
	浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等(洪水)(高潮)
	基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定
	水害ハザードマップの改良、周知、活用 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実
	浸水実績等の周知
	水害の記録の整理
	災害リスクの現地表示
	防災教育の推進
	共助の仕組みの強化
	地域防災力の向上のための人材育成
	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
	洪水予測や水位情報の提供の強化
	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備
	高潮氾濫危険水位のための潮位計の整備
	システムを活用した情報共有
	地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進
	応急的な退避場所の確保
(2)被害軽減の取組	
①水防体制の強化に関する事項	
	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認
	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)
	水防訓練の充実
	避難訓練への地域住民の参加促進
	水防関係者間での連携、協力に関する検討
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項	
	市町村舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
	市町村舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)
(3)氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組	
	排水施設、排水資機材の運用方法の改善
	浸水被害軽減地区の指定
	流域全体での取組み(既存調節池、ため池等の治水活用)
(4)河川管理施設の整備等に関する事項	
河川管理施設の整備等に関する事項	
	堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫・土砂災害を未然に防ぐ対策)
	本川と支川の合流部等の対策
	多数の家屋や重要施設等の保全対策
	流木や土砂の影響への対策
	土砂・洪水氾濫への対策
	避難路、避難場所の安全対策の強化
	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)
	重要インフラの機能確保
	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保
	施設管理の高度化の検討
(5)減災・防災に関する国の支援	
減災・防災に関する国の支援	
	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援
	適切な土地利用の促進
	災害時及び災害復旧に対する支援
	災害情報の地方公共団体との共有体制強化
	補助制度の活用(家屋移転・補強等)

協議会の構成員

南河内地域水防災連絡協議会

(自治体)

大阪府知事
富田林市長
河内長野市長
松原市長
羽曳野市長
藤井寺市長
大阪狭山市長
太子町長
河南町長
千早赤阪村長
堺市長
大阪市長

(自治体関係)

大阪府富田林土木事務所長
大阪府南河内地域防災監
大阪府南部流域下水道事務所長
大阪府南河内農と緑の総合事務所長
大阪府藤井寺保健所長
大阪府富田林保健所長

(国関係)

大和川河川事務所長
大阪管区気象台長

(警察機関)

大阪府羽曳野警察署長
大阪府富田林警察署長
大阪府松原警察署長
大阪府黒山警察署長
大阪府河内長野警察署長

(消防機関)

堺市消防局消防長
富田林市消防本部消防長
河内長野市消防本部消防長
松原市消防本部消防長
大阪狭山市消防本部消防長
柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部消防長

(占用事業者)

大阪広域水道企業団南部水道事業所長
関西電力株式会社 大阪支社 東大阪地域統括長
大阪ガス株式会社ネットワークカンパニー 南部導管部長
河内長野ガス株式会社 導管事業部維持保安担当課長
西日本電信電話株式会社大阪支店 設備部災害対策室担当課長

(運輸事業者)

近畿日本鉄道株式会社 工務課長
南海電鉄株式会社 工務課長
近鉄バス株式会社 松原営業所 所長
南海バス株式会社 河内長野営業所 所長
金剛自動車株式会社 運輸部 所長

南河内地域・目標を達成するために実施する具体的な取組

具体的な取組の柱	
事 項	
	具体的な取組
(1)円滑かつ迅速な避難のための取組	
①情報伝達、避難計画等に関する事項	
	洪水時における河川管理者からの情報提供等 土砂災害警戒情報の提供 (ホットラインの構築)
	土砂災害警戒情報の見直し
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン作成、改定) 【広域】【市町村域】【コミュニティ】
	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(土砂災害タイムライン作成、改定) 【市町村域】【コミュニティ】
	水害危険性の周知促進
	ICTを活用した洪水情報、土砂災害情報の提供
	隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等
	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施(水害・土砂災害)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知
	基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定
	水害ハザードマップの作成(更新)、周知、活用
	浸水実績等の周知
	水害の記録の整理
	防災教育の推進
	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備
	システムを活用した情報共有
	地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進
(2)的確な水防活動のための取組	
①水防体制の強化に関する事項	
	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認
	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)
	水防訓練の充実
	水防団(消防団)間での連携、協力に関する検討
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)
(3)氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組	
	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等
	浸水被害軽減地区の指定
	流域全体での取組み(既存調節池、ため池等の治水活用)
(4)河川管理施設の整備等に関する事項	
河川管理施設の整備等に関する事項	
	堤防等河川管理施設の整備・維持管理(洪水氾濫・土砂災害を未然に防ぐ対策)
	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)
	施設管理の高度化の検討
(5)減災・防災に関する国の支援	
減災・防災に関する国の支援	
	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援
	適切な土地利用の促進
	災害時及び災害復旧に対する支援
	災害情報の地方公共団体との共有体制強化
	補助制度の活用(家屋移転・補強等)

協議会の構成員

中河内地域水防災連絡協議会

(自治体)

大阪府知事
大阪府八尾土木事務所長
大阪府八尾土木事務所地域防災監
大阪府寝屋川水系改修工営所長
大阪府東部流域下水道事務所長
大阪府中部農と緑の総合事務所長
大阪府藤井寺保健所長
東大阪市長
八尾市長
柏原市長
東大阪市消局長
八尾市消防長
柏原羽曳野藤井寺消防組合消防長

(国関係)

淀川河川事務所長
大和川河川事務所長
大阪管区気象台長

(水防事務組合)

恩智川水防事務組合 事務局長
大和川右岸水防事務組合 事務局長

(警察機関)

大阪府布施警察署長
大阪府河内警察署長
大阪府枚岡警察署長
大阪府八尾警察署長
大阪府柏原警察署長

(指定公共機関)

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 工務次長
近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部施設部 工務課長
西日本電信電話株式会社 大阪支店 災害対策室災害対策課長
関西電力株式会社 大阪支社 東大阪地域総括長
大阪ガス株式会社 北東部導管部マネージャー

中河内地域・目標を達成するために実施する具体的な取組

具体的な取組の柱	
事 項	具体的な取組
(1)円滑かつ迅速な避難のための取組	
①情報伝達、避難計画等に関する事項	洪水時における河川管理者からの情報提供等 土砂災害警戒情報の提供 (ホットラインの構築) 土砂災害警戒情報の見直し 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン作成、改定) 【広域】【市域】【コミュニティ】 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(土砂災害タイムライン作成、改定) 【市域】【コミュニティ】 水害危険性の周知促進 ICTを活用した洪水情報の提供 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実 隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施(水害・土砂災害)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等(洪水) 基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定 水害ハザードマップの作成、周知、活用(水害) ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 浸水実績等の周知 水害の記録の整理 災害リスクの現地表示 防災教育の推進 共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 洪水予測や水位情報の提供の強化 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備 河川防災ステーションの整備 システムを活用した情報共有 土砂災害ハザードマップの作成促進 応急的な退避場所の確保
(2)被害軽減の取組	
①水防体制の強化に関する事項	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認 水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組) 水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進 水防関係者間での連携、協力に関する検討
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)
(3)氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組	排水施設、排水資機材の運用方法の改善 浸水被害軽減地区の指定 流域全体での取組み(既存調節池、ため池等の治水活用)
(4)河川管理施設の整備等に関する事項	
河川管理施設の整備等に関する事項	堤防等河川管理施設の整備・維持管理(洪水氾濫・土砂災害を未然に防ぐ対策) 本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化 決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策) 重要インフラの機能確保 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保 施設管理の高度化の検討
(5)減災・防災に関する国の支援	
減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 適切な土地利用の促進 災害時及び災害復旧に対する支援 災害情報の地方公共団体との共有体制強化 補助制度の活用(家屋移転・補強等)